



10月1日から住民票の写しなどの コンビニ交付サービスが始まります

マイナンバーカードを利用して、住民票の写しなどの証明書を全国のコンビニの多機能端末機（マルチコピー機）で取得できるコンビニ交付サービスを10月1日（金）から開始します。

【取得できる証明書】

- ・住民票の写し（本人および同一世帯員のものに限り、個人番号の記載がある住民票は発行できません。）
- ・印鑑登録証明書（登録者本人のものに限り、印鑑登録証を持参する必要はありません。）
- ・課税（非課税）証明書、所得証明書（税務証明は最新年度の発行に限り、箱根町から転出した場合は発行できません。）

【利用可能時間】6時30分から23時まで（土日祝を含む、12月29日から1月3日およびメンテナンス日除く）

【利用可能店舗】全国のコンビニエンスストアなど約5万5,000店舗

【必要なもの】マイナンバーカード、暗証番号（利用者証明用電子証明書用…数字4桁）、手数料1通300円

※マイナンバーカードのない方は申請してください。総務防災課町民係では、顔写真を撮影して申請するサービス（無料）を実施しています。

◆コンビニの多機能端末機（マルチコピー機）の操作は簡単です！

例）住民票の写し（世帯全員分）を取る場合

※操作方法は次ページ記載



お昼休みや夜間、さらに休日でも、
自分の都合にあわせて取得できます。
※サービス提供時間：6:30～23:00
(12/29～1/3を除く)

照会先：総務防災課町民係 85-7160、税務課税制係：85-7750

★ホームページ URL <http://www.town.hakone.kanagawa.jp>

★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。
(発行/箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地)

～裏面もご覧ください～

①トップ画面「行政サービス」を選択します。



②「証明書交付サービス」を選択します。



③「マイナンバーカード」を読み取ります。



④「お住いの市区町村の証明書」を選択します。



⑤暗証番号を入力します。
※数字4桁
(利用者証明用電子証明書用)



⑥マイナンバーカードを取り外します。



⑦必要な証明書「例：住民票の写し」を選択します。



⑧必要な証明書の種別「例：世帯全員」を選択します。



⑨「世帯主・続柄の有無」「本籍地・筆頭者の記載の有無」を選択します。



⑩証明書の必要部数を入力します。



⑪これまで入力した内容の最終確認を行います。



⑫手数料を入れて、印刷ボタンを押すと、証明書と領収書が印刷されます。取り忘れに注意してください。



月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

★ この回覧「まちだより」は町のホームページにも掲載しています。【令和3年9月27日発行】

さくら館コージェネレーションシステム更新工事

総合保健福祉センター「さくら館」においてプールなどの昇温と電力量の一部をまかなっているコージェネレーションシステム（ガス発電機等）の更新工事を次のとおり行っています。

工事期間中は騒音・振動、トラックなどの通行に伴い、ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

なお、プールを含めたさくら館の開館に影響はありません。

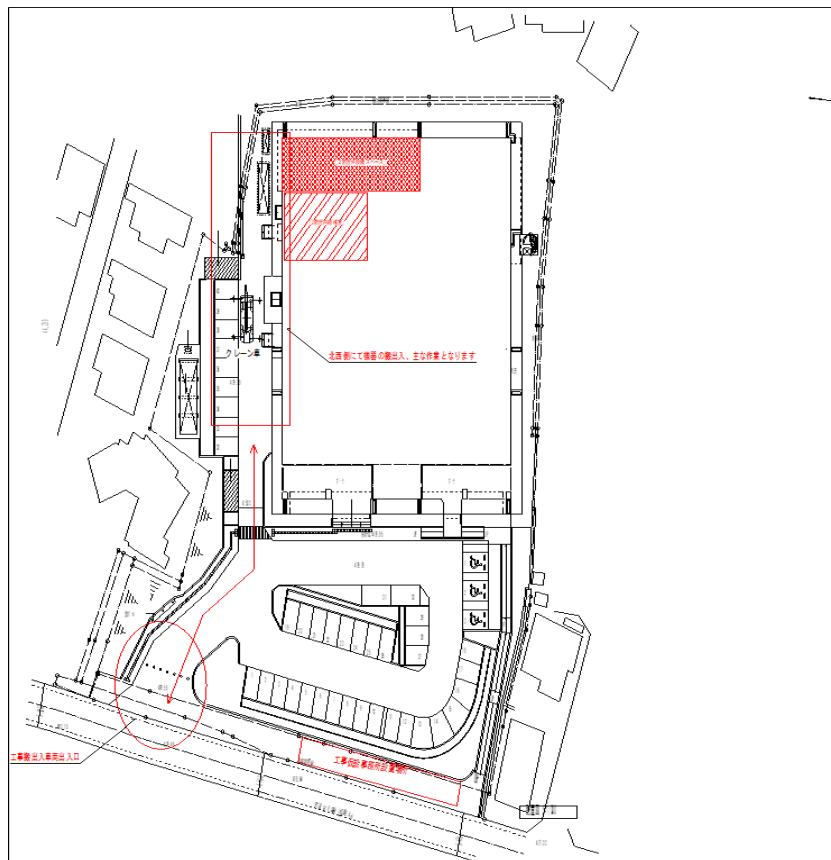
【工事内容】コージェネレーションシステム（ガス発電機等）更新工事

【工事終了予定】令和4年3月18日（金）

【工事時間】8時～17時30分

【施工業者】アソー熱工業株式会社

【その他】工事は、2階の機械室および機械室からつながる屋外機器設置場所で行いますので、一般の利用には支障がないように配慮して実施します。



照会先 保険健康課健康推進係（さくら館） 電話（85）0800

イノシシなどの捕獲状況について

現在、町全域でイノシシの出没や掘り起こしなどによる被害が増えています。神奈川県猟友会箱根支部と協力し、有害鳥獣として、わななどによる捕獲を実施しています。3年度は合計26頭（わな25頭、銃器1頭）です。

なお、捕獲地域は次のとおりです。

※3年度8月末現在地域別捕獲頭数

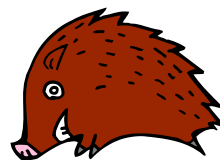
湯本地域6頭、宮城野地域7頭、仙石原地域7頭、箱根地域6頭

また、ニホンシカの3年度8月末現在の捕獲頭数は14頭（わな13頭、銃器1頭）です。

なお、現在銃器による捕獲も実施しています。

銃器の使用に当たっては、住民の皆さんや観光客・ハイカーに十分注意して実施するとともに、日時や場所などをあらかじめ防災行政無線や町ホームページなどによりお知らせしますので、協力をお願いします。

照会先 環境課美化保全係 電話（85）9565



イノシシの出没を減らすために

イノシシへの餌やりや不適切なゴミ捨てはやめましょう！

もし子どものイノシシを見かけても、絶対に餌などを与えないでください。子どものイノシシに餌を与えることで人を恐れなくなり、人に近づいてきたり人里近くに住みつくようになってしまう可能性があることや、近くに親のイノシシがいて人を襲ってくる危険性があります。

また、イノシシは家庭などから出る生ごみや、庭等に生えているユリやタケノコ等のおいにつられて人里に下りてきます。出没を減らすためには一人ひとりが生ごみを当日の朝に集積所に出すなどのごみ出しのマナーを守ることや、庭で植物や作物を育てている場合には敷地全体を柵等で囲うといった対策をとる必要があります。

イノシシなど有害鳥獣の被害防止対策について、マニュアルを作成しました。役場、出張所のほか、町ホームページにも掲載していますので、ご利用ください。

なお、町では、所有する敷地などにイノシシの被害の防止を目的として柵等を設置した方に補助金を交付しています。詳細は問い合わせてください。

※ 野良猫への餌やりはイノシシなどの野生動物をおびきよせる原因になりますので、無責任な餌やりは絶対にしないでください。

みんなで互いに注意し合って、イノシシの出没を減らしましょう。

照会先 環境課美化保全係 電話（85）9565

不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

(9月10日現在)

譲ります

番号	品名	規格	状態	価格
1358	犬小屋	中型犬用	良い	有償
1364	鳥かご		良い	無料
1365	ファンヒーター	50 cm×30 cm×50 cm	普通	無料

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2135	電子レンジ		普通	無料
2136	炊飯器	5.5合炊き	普通	無料
2137	猫用品 (保護猫ボランティアで使用)	キャリーバッグ、ケージ、 シート、フード等	普通	無料

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。
また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。
掲載期間は登録日から6か月間です。
- ※ 希望の商品が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、連絡してください。
- ※ 本情報は、町内在住者のみ有効となります。
また、その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。
なお、その際に問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。

申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565

